

# 障害年金・個別相談会 (予約優先)

■障害年金は、病気や怪我によって「生活」や「仕事」などが制限されるようになった時に、現役世代の方を含めて受け取ることが出来る年金です。  
但し、黙ってではもらえない年金です。つまり、受給要件を満たしている人でも、請求しなければ、受給することができない年金です。

■申請手続きは面倒ですが、受給の可能性があれば、アドバイス・申請代行をさせていただきます。あなたやご家族にとって、安心や希望へ向けての手掛かりになることを願っています。

## ◆定期開催

- 会場：イズミヤ枚方のレンタルスペース(宝くじ売場隣)
- 日程：毎月「**第二火曜日**」 **14時から18時**
- 対象：怪我や病気でお悩みの方、又はご家族様で障害年金の請求をお考えの方
- 時間：(一組) 45分 予約の方優先とさせていただきます。

※相談会の日程がご都合が悪い方、お急ぎの方は個別に対応させていただきますので、ご連絡ください。

※定期開催日は令和4年7月から [【7/12, 8/9, 9/13, 10/11, 11/8, 12/13】](#)

## ◆相談費用： 初回無料

◆会場：イズミヤ枚方店  
1階入口横のレンタルスペース  
枚方市禁野本町1-871

※京阪本線「枚方市駅」下車 徒歩8分  
京阪交野線「宮之阪駅」下車 徒歩10分



お問合せは 下記の各社労士まで (相談会のチラシを見たとお伝えください)

## <相談会運営社労士一覧>

○田中(大阪府社会保険労務士会所属) TEL 072-896-6622  
<https://www.keihan-shogai.com> (京阪障害年金サポートデスク)

○武用(大阪府社会保険労務士会所属) TEL 072-395-1291  
<https://www.kantacocoa.com> (社労士オフィスKAN)

○大井(大阪府社会保険労務士会所属) TEL 080-4649-2551  
<http://www.oisrjimusyjo.jp> (大井社会保険労務士事務所)

○佐藤(京都府社会保険労務士会所属) TEL 080-5789-1105  
<https://sr-smaht.com> (京阪くずは男山社会保険労務士事務所)



# 病気

# ケガ

# による障害で お困りの方へ

## 国の保障制度を活用しましょう!

# 障害年金・障害一時金制度

## 社会保険労務士による無料相談会

▼毎月**第2**火曜14~17時

▼1階東正面玄関横(旧自転車売場)

こんな  
方に  
(一例)



手や足、関節の障害／眼や耳、鼻の障害  
がん／肺や心臓の障害／腎臓や肝臓障害  
糖尿病／泌尿器系の障害／血液の障害  
精神障害／知的障害／骨髄腫／リンパ腫  
その他生活や労働に制限を及ぼす傷病など



※支給要件に該当しない場合は受けられない場合があります。

# ひらかた障害年金SRネットワーク